

土地区画整理法第39条第1項の規定により京都市岩倉長谷土地区画整理組合の定款の変更を認可しましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成21年5月26日

京都市長 門川 大作

- 1 組合の名称 京都市岩倉長谷土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地
財団法人京都市土地区画整理協会内
- 3 施行地区 京都市左京区岩倉長谷町，同区岩倉中町，同区岩倉花園町の各一部
- 4 事業施行期間 昭和63年5月31日から平成26年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和63年5月31日
- 6 定款の変更の内容 事務所の所在地を京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地 財団法人京都市都市整備公社区画整理部内に
変更
- 7 変更認可の年月日 平成21年5月20日

(建設局都市整備部市街地整備課)